

令和6年度憲法週間広報行事

ウェブ調停って何だろう？

2024/6/5 水

参加者
募集！

午後1時30分から 90分程度

佐賀では、令和6年2月から裁判所に来庁する必要のないウェブ会議を用いた家事調停の運用が始まりました。

ウェブ調停について、市民の皆様にもっと知っていただくために、模擬のウェブ調停を開催します。

皆様のご参加をお待ちしています！（要事前申し込み）

場所

〒840-0833
佐賀市中の小路3番22号
佐賀家庭裁判所会議室
(家裁棟3階)

定員

20名（先着順）

内容

・ 模擬ウェブ調停
調停以外にも…
・ 後見制度の説明

参加費

無料

申込み・問合せ

電話またはFormsにて参加申込みを受け付けます。

(申込期間 4月8日(月)～)

【申込み・問合せ先】

佐賀地方・家庭裁判所総務課庶務係

TEL 0952-38-5604

(受付時間：平日午前8時30分～午後5時)

Formsによる申込みは右のQRコードから



※提供された個人情報は、本行事の実施に関する事務以外で使用しません。
※当日は報道機関による撮影取材が実施される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※裁判所に駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

国民の皆様には憲法の精神や司法の機能を理解してもらうために、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までを憲法週間として、裁判所では、毎年、様々な行事を実施しています。

佐賀地方・家庭裁判所においても、憲法週間の広報行事として、6月5日（水）に模擬ウェブ調停及び後見制度の説明会を開催しました。

～模擬ウェブ調停の開催～

今年から佐賀でも始まったウェブ調停が身近で利用しやすい制度であることを広く国民の皆様にご存知いただくことを目的として、市民の方をお招きして身近な家庭内の紛争を題材にした模擬ウェブ調停を開催しました。

模擬ウェブ調停の様子はテレビや新聞で報道され、参加者からも、参考になったとの声をいただきました。

模擬ウェブ調停の様子

裁判官や家庭裁判所調査官、裁判所書記官などが参加し、離婚調停を題材にした模擬ウェブ調停を行いました。

参加者から模擬ウェブ調停の内容等について積極的に質問がされました。



後見制度の説明の様子

模擬ウェブ調停の実施後、後見制度について裁判所書記官が説明を行いました。

